

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔千葉県〕(※令和5年11月現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	千葉県健康福祉部医療整備課 医師確保・地域医療推進室 【TEL:043-223-3635】	医療勤務環境改善支援センター	勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談内容に応じて、専門アドバイザーの派遣等を行います。また、勤務環境マネジメントシステムの進め方、先進事例の紹介等の研修会を開催します。
	医療労務管理相談コーナー 【TEL:043-304-5393】	医療労務管理相談コーナー (千葉県労働局委託事業)	人事・労務管理の専門家である医療労務管理アドバイザーが医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	厚生労働省千葉労働局 職業安定部職業対策課分室 【TEL:043-441-5678】	人材確保等支援助成金 (中小企業団体助成コース)	事業主団体が、その構成員である中小企業者(以下「構成中小企業者」という)に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成するもので、雇用管理の改善を推進し、雇用創出を図ることを目的としています。
		業務改善助成金	業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。
		働き方改革推進支援助成金 (労働時間短縮・年休促進支援コース)	令和5年4月1日から中小企業でも月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。このコースは、生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。
	厚生労働省千葉労働局 雇用環境・均等室 【TEL:043-306-1860】	働き方改革推進支援助成金 (労働時間適正管理推進コース)	働き方改革の推進のためには、まず労働時間を適正に把握することが必要です。このコースでは初めて勤怠管理をITシステム化しようとする中小企業事業主の皆さまを支援します。
		働き方改革推進支援助成金 (勤務間インターバル導入コース)	「勤務間インターバル」とは、勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息时间」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図るもので、中小企業においても制度の導入が努力義務化されています。このコースでは、勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。
		働き方改革推進支援助成金 (適用猶予業種等対応コース〔病院等〕)	令和6年4月1日から、建設業・運送業・病院等にも時間外労働の上限規制が適用されます。このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減などに向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。
	厚生労働省千葉労働局 労働基準部健康安全課 【TEL:043-221-4312】	受動喫煙防止対策助成金	職場における受動喫煙を防止するための対策を行う中小企業事業主に対して、一定額を助成します。
千葉県健康福祉部医療整備課 医師確保・地域医療推進室 【TEL:043-223-3883】	女性医師等就労支援事業	勤務条件の緩和など、女性医師等が働きやすい職場づくりに取り組む医療機関に対して補助します。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
多様な働き方が可能な 環境の整備	厚生労働省千葉労働局 雇用環境・均等室 【TEL:043-306-1860】	人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	労働時間等の設定改善及び仕事と生活の調和の推進のため、終日、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して一定額を助成します。
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース (子育てパパ支援助成金))	男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備を複数行い、業務を見直した上で、子の出生後8週間以内に育児休業を開始した場合(第1種)や、男性の育児休業取得率が上昇した場合(第2種)に、中小企業事業主に対して一定額を助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)	「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に対して一定額を助成します。また、育児休業中の代替要員を確保し育児休業明けに原職復帰させた場合、法律を上回る子の看護休暇制度を導入し利用させた場合、ベビーシッターなどの保育サービス費用補助制度を導入し利用させた場合、中小企業事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」)	新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をを行う労働者に対し、賃金全額支給の特別有給休暇を7日以上取得できる制度及び両立支援制度をつくり、実際に1日以上取得させた事業主に対して一定額を助成します。※令和6年3月31日まで。年次有給休暇で対応した場合は対象外です。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	「介護支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に介護休業を取得、職場復帰させた、または介護両立支援制度の利用者が生じた中小企業事業主に対して一定額を助成します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」)	新型コロナウイルス感染症への対応として、介護サービスが休業等により利用できなくなった場合や、利用を控える場合又は介護が必要な家族を通常介護している家族が新型コロナウイルス感染症の影響により介護することができなくなった場合に、労働者が介護するための有給休暇を年次有給休暇と別に5日以上与えた中小企業事業主に対して、一定額を助成します。
	両立支援等助成金 (不妊治療両立支援コース)	働きながら不妊治療を受けやすい職場環境整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主に対して一定額を助成します。	
	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室 【TEL:043-223-3885】	病院内保育所運営事業	医療従事者の児童を保育することを目的とし、医療機関が設置する保育施設の運営費を補助します。
病院内保育所施設整備事業		病院内保育所の開設に必要な新築、増改築、改修に要する工事費等を補助します。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
就業の促進	ハローワーク千葉 【TEL:043-242-1181】 ハローワーク松戸 【TEL:047-367-8609】	「人材サービスコーナー」による職業相談・職業紹介	予約制・担当制による職業相談・職業紹介等を通して、福祉分野(医療、介護、保育関係)等での人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
	ハローワーク成田 【TEL:0476-27-8609】 ハローワーク船橋 【TEL:047-420-8609】	医療・福祉分野充足促進プロジェクト	未充足求人のフォローアップ、有資格者に対する求人情報等の提供等、求人者に対する支援の実施を行います。
	マザーズハローワークちば 【TEL:043-238-8100】 ハローワーク松戸マザーズコーナー 【TEL:047-367-8609】 ハローワーク千葉南マザーズコーナー 【TEL:0436-26-8186】 ハローワーク木更津マザーズコーナー 【TEL:0438-25-0881】 ハローワーク船橋マザーズコーナー 【TEL:047-420-8609】0 ハローワーク市川マザーズコーナー 【TEL:047-323-8609】 ハローワーク成田マザーズコーナー 【TEL:0476-20-0567】	「マザーズコーナー」による職業相談、職業紹介、セミナーや企業説明会の開催	家庭と仕事の両立を希望する方に対する就職支援を実施いたします。
	(公社)千葉県看護協会 【TEL:043-245-1744】	ナースセンター事業 (千葉県委託事業)	未就業者や定年を迎える看護職員に対し、就業促進に必要な事業等を行います。
	(NPO法人)千葉医師研修支援ネットワーク 【TEL:043-222-2005】	ドクターバンク (千葉県委託事業)	県内医療機関への就業にかかる求人・求職情報をインターネット経由で登録・閲覧環境を整備し、就業斡旋を行います。
		女性医師等就業支援事業 (千葉県委託事業)	女性医師等からの就業や復職、キャリア形成、育児休業復帰後等における仕事と育児の両立支援等に関する個別相談に対応します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省千葉労働局 職業安定部職業対策課分室 【TEL:043-441-5678】	キャリアアップ助成金	有期契約労働者等の正規雇用への転換、人材育成、多様な正社員制度の導入等のキャリアアップの取り組みを行う事業主に対して一定額を助成します。
		人材開発支援助成金 (人材育成支援コース)	雇用する被保険者に対して、職務に関連した知識・技能を習得させるための訓練、厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練、非正規雇用労働者を対象とした正社員化を目指す訓練を実施します。
	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室 【TEL:043-223-3885】	新人看護職員研修事業	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修に対して補助します。また、新人看護職員を職場で指導する教育責任者、教育担当者等への研修を行います。
		看護職員研修事業	医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供が行えるよう、看護教育、臨床看護の研修を実施します。
	(NPO法人)千葉医師研修支援ネットワーク 【TEL:043-222-2005】	医療技術研修	技術の向上及び医療の質向上を図るため、シミュレータ等を用いた医療技術研修を提供します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
その他	厚生労働省千葉労働局 雇用環境・均等室 【TEL:043-221-2307】	次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成する等の一定の要件を満たす企業は、子育てサポート企業として認定(くるみん認定)を受けることができます。また、くるみん認定を取得した企業が、男性労働者の育児休業取得率30%以上等、より高水準の一定要件を満たす場合、特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができるようになりました。企業は認定マーク(愛称:くるみん、プラチナくるみん)を商品、広告、求人広告等に付けて、子育てサポート企業であることをPRでき、企業のイメージアップや人材確保につながる等のメリットがあります。
		女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出をした企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業は、「女性の活躍推進企業」として認定(えるぼし認定)を受けることができます。企業は認定マーク(愛称:えるぼし)を商品、広告、求人広告等に付けて、女性活躍推進企業であることをPRでき、企業のイメージアップや人材確保につながる等のメリットがあります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター 【TEL:043-202-3639】	メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談等	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応や研修等を行っています(メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等)。また、千葉県内には、9カ所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っています。なお、利用にあたっては全て無料です。
	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室 【TEL:043-223-3885】	院内助産所・助産師外来施設・設備整備事業	院内助産所・助産師外来の開設に必要な施設整備費及び医療機器等の備品購入費を補助します。
	千葉県健康福祉部医療整備課 医師確保・地域医療推進室 【TEL:043-223-3883】	産科医等育成支援事業	将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、処遇改善等に取り組む医療機関に対して補助します。
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して補助します。
	千葉県健康福祉部医療整備課 医療体制整備室 【TEL:043-223-3886】	新生児医療担当医(新生児科医)確保事業	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当を支給する医療機関に対して補助します。